

## 令和8年度 放課後児童クラブの利用について

○令和8年4月から放課後児童クラブへの利用を希望する児童の保護者の方は、新規・継続申請を問わず必ずこのご案内及び「野辺地町放課後児童クラブのしおり」をお読みいただいたうえで申請してください。

○令和8年度4月から利用の申請期間は、  
令和8年2月1日から2月28日までです。

○利用料金は無料です。

○万が一のケガや事故等に対しては、学校のPTAで加入しているPTA安全互助会の保険を適用することができます。

○次の事項に該当するときは、利用のお断り又は利用を見合わせていただく場合がありますので、ご承知ください。

- (1) 家庭状況の変更により、利用の対象となる基準に合致しなくなった場合
- (2) 他の児童や支援員に対する暴力行為等、他の児童に悪影響を及ぼす場合
- (3) 放課後児童クラブのルールを守らない場合

### 1. 対象児童

- (1) 学校から帰宅後、就労等により保護者等（65歳未満の祖父母含む）が、昼間家庭にいない1年生～3年生の児童を対象
- (2) 日常の保育に欠けて、町長が特別な理由があると認めた児童  
※野辺地町に住民票がない児童であっても、町内の小学校に通っている場合は対象になります。

### 2. 児童クラブ一覧

小学校	児童クラブ名	連絡先	設置場所
野辺地小学校	キラキラキッズ (対象学年：1～3年生)	080-8209-2858	野辺地小学校 空き教室1階
若葉小学校	はまなす教室 (対象学年：1～3年生)	080-8209-2856	若葉小学校 空き教室2階

### 3. 開所日・開所時間等

開所日	月曜日から金曜日（学校の長期休業期間も開所）
開所時間	学校開校日…授業終了後（放課後）から午後6時15分まで 学校休業日（夏・冬・春休み等）…午前7時30分から午後6時15分まで
休業日	土曜日、日曜日、祝祭日、お盆、年末年始（12月29日～翌年1月3日）、学校の休業日等 ・その他学校行事等により休みになる場合があります。 ・社会情勢により変更になる場合があります。
閉所日	・台風の接近や大雪等により学校が休校又は、一斉下校になった場合 ・感染症等で学校が臨時休校になった場合 ・その他、放課後児童クラブでの預かりが危険と判断された場合
利用期間	<u>令和8年4月（給食開始日）～令和9年3月31日まで</u> ※希望者は4月1日から利用可能

### 4. 利用申請

Web フォームで申請を受付します。下記の URL 又は QR コードからお手続きください。

※Web フォームでの申請は一度に3名まで申請可能です。

- (1) 必要な添付書類は写真データで申請フォームへ添付してください。
- (2) Web フォームでの申請が難しい場合は、健康づくり課までお問合せください。

URL: <https://logoform.jp/form/9UVf/1050186>



申請用 QR コード

#### 添付書類について

##### ●児童の添付書類について

障がいのある児童

区 分	添 付 書 類
障がいのある児童	障害者手帳等の写し

※障がいのある児童、または障害者手帳等の交付を受けていないが、集団の活動が困難であると思われる場合、持病や服薬などがある場合は、申請書に記載してください。

●保護者（65歳未満の祖父母等含む）の状況を証明する書類

区 分		添 付 書 類
就労	常勤、パート、自営業、農業漁業等	就労（内定）証明書 <u>（自営業の場合はご自身を証明者として記載してください）</u>
保護者の疾病、負傷	医師の診断により安静を要する者	診断書の写し（家庭での保育が困難であることの記載があること）
保護者の障害	身体障害手帳等を所持する者及び同程度と判断できる者	手帳あるいは年金証書等の写し
保護者の出産	産前産後8週間	母子健康手帳の写し
	育児休業	就労証明書等
介護又は看護	家族入院の付き添いや看護をしている者	申立書等
就学（職業訓練含む）	各種学校等に通学している者	在学（受講）証明書
その他（特殊事情）	上記以外の特殊事情	申立書等

5. 利用決定

- (1) 令和8年4月からの利用を希望され、期間内に申請をされた方は、令和8年3月中旬以降、決定通知を送付いたします。
- (2) 利用審査については、家庭及び児童の状況等を総合的に判断したうえ選考し、利用可否の決定を行います。

6. 児童のお迎え

- (1) 保護者等は、**開所時間内に児童のお迎え**をお願いします。
- (2) 送迎時のお車の駐車については、学校のルールを厳守していただくようお願いいたします。

7. その他

- (1) 放課後児童クラブからのお知らせ等は、学校の連絡アプリ（tetoru）から通知します。
- (2) 利用決定後の説明会は実施しません。配布された放課後児童クラブのしおりをよく読み、不明な点等ありましたら各放課後児童クラブまたは健康づくり課までお問い合わせください。

**お問い合わせ先**

野辺地町 健康づくり課

電話番号 0175-64-1770